

令和6年9月9日 総務文教委員会 議事録
10時00分 開会

○出席委員 (7人)

委員長 小田上 尚典

副委員長 中川 智之

委員 中野 友博、小出 哲義、西村 一啓、山崎 年一、寺岡 公章

議長 北地 範久

○欠席委員 なし

○小田上委員長 皆さん、おはようございます。

定足数に達していますので、ただいまから総務文教委員会を開会いたします。

開会に当たり、市長に御挨拶をいただきたいと思います。

市長。

○入山市長 総務文教委員会、開催ありがとうございます。よろしく御審議、お願い申し上げます。

○小田上委員長 ありがとうございます。

議事に入る前に、改めて委員と執行部の皆さんにお願いを申し上げます。

委員会での質疑につきまして、会議規則第56条の規定では3回までとなっておりますので、御協力をお願い申し上げますとともに、再質問の必要がないよう、簡明なる御答弁をあわせてお願い申し上げます。

執行部におかれましては、答弁をされる場合は挙手をしていただき、委員長から指名を受けてください。答弁するときは、課名と職名を名乗ってから答弁していただきたいとします。発言される際には、マイクのスイッチを入れ、マイクに近づいて発言をしていただきたいとします。

それでは、議事日程にしたがって進めさせていただきます。

日程第1、議案第54号令和6年度大竹市一般会計補正予算(第3号)を議題といたします。

本件につきましては、本会議場で提案理由の説明がございました。補足説明のない旨も伺っております。

本件に対する質疑に入ります。

通告を受けておりますので、こちらから指名をいたします。

小出委員。

○小出委員 それでは、補正予算につきまして3点ほど質問させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

まず、1つ目として、債務負担行為の補正についてですが、小学校・中学校のICT支援業務に要する経費についてです。

これは、この事業が始まりまして、ずっと毎年単年度の契約が継続しているんですが、

教育というものには継続性というのが必要だと思うんですが、この長期的な契約を支援員と結ぶということについてのお考えを教えてくださいと思います。

そして、2点目は、民生費の災害救助費の補正についてです。

こちらにつきましては、災害弔慰金の支給審査委員を4名として予算が決まってるんですが、この後出てくる規約によると5名以内というふうな決まりがあるんですが、5名以内というふうな規約にして4名とした理由について教えてくださいと思います。

3番目としまして、教育費の補正につきまして、LED化の事業が3事業あると思うんですが、大竹中学校、玖波中学校、栄公民館のLED化工事の今の現状を教えてくださいと思います。

以上、3点につきまして質問させていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○小田上委員長 はい、どうぞ。

○横峰総務学事課課長補佐兼教育指導係長 教育委員会総務学事課教育指導係長の横峰です。よろしくお願ひいたします。

まず、1点目の小・中学校のICT支援業務に要する経費、複数年契約を結ぶ計画があるかどうかということについてお答えいたします。

複数年契約を結ぶことで事業を安定して継続できるというメリットがあります。計画的に支援が行われたり、同じ支援員によるサポートが期待できます。しかし、仕様書には派遣する支援員を固定することについては触れていないため、委託業者の考え方や支援員の運用方針によって、年度ごとに支援員が変わる可能性があります。実際に、今年度の委託業者は昨年度の委託業者と同じですが、支援員は別の方となっています。このように複数年契約を結んだとしても、必ずしも同じ支援員による長期的な支援が担保されるわけではありません。

また、一般的に複数年契約としたほうが費用面での効果を期待できます。しかし、今回1年契約とした場合と3年契約とした場合の見積書を徴したところ、3年契約としたほうが高く、メリットはありませんでした。こうした理由から、来年度は単年度契約としています。

単年契約と複数年契約を比較検討しながら、今後の契約のあり方について検討していきたいと考えています。

以上です。

○小田上委員長 課長。

○前田地域介護課長 地域介護課長の前田です。よろしくお願ひいたします。

災害弔慰金支給審査会の委員の報酬についてでございます。

大竹市附属機関設置に関する条例等の改正案にありますように、その他、市長が必要と認めるもの、こちらについて市職員を1名ほど任命することを考えております。市職員では報酬が発生しないため、4人分の報酬額としておるところでございます。

以上です。

○小田上委員長 教育総務係長。

○丸茂総務学事課課長補佐兼教育総務係長 教育委員会総務学事課教育総務係長の丸茂です。
よろしくお願ひいたします。

私からは、大竹中学校と玖波中学校のLED化工事について説明いたします。

大竹中学校のLED化工事は、既に施工中で、工期は11月下旬までとなっております。
7月下旬から工事に入っております、夏休み期間中には、校舎のLED化は全て完了して
おり、あとは体育館の一部、グラウンド照明、外灯の箇所が残っております。現在の進
捗率は85%程度となっております。

玖波中学校につきましては、今回の補正予算成立後、発注準備を進め、10月下旬頃に入
札により業者を選定し、今年度末までに工事を完了する見込みとなっております。

以上です。

○小田上委員長 生涯学習課長。

○川村生涯学習課長 私のほうからは、栄公民館のLED化の工事について御説明をさせて
いただきます。

現在、栄公民館のほうでは、ホールを含めてLED化を進めておりまして、既存の蛍光
灯、ハロゲン灯、こういったものが約150基あります。こちらのほうをLED照明に今回
更新する予定としております。

以上でございます。

○小田上委員長 小出委員。

○小出委員 民生費の災害弔慰金のほうは市の職員が1名入るということで理解できました。
教育費の補正についてのLED化工事の事業のほうも了解いたしました。

債務負担行為ですね、ICT支援員につきましては引き続き子供たちの状況をよく見な
がら、効果的な支援員の配置ですね、契約をお願いしたいと思います。

以上です。

○小田上委員長 よろしいですね。

○小出委員 はい。

○小田上委員長 では、通告を受けているのが、西村委員。

○西村委員 おはようございます。

議案第54号大竹市一般会計補正予算（第3号）の中の公共交通についてお尋ねをいたし
ます。

まず、こいこいバスの現状と今後の利用の見通しについてお尋ねをいたします。

2つ目は、こいこいバス更新に要する経費として、このたび7,000万円の上限枠の中で
予算組みをされておりますが、予備車両とかそういうものの対応も含まれているのか、そ
の点もお尋ねをいたします。

最後になりますが、安全対策について、幾ら安全対策をしても事故が発生するとい
うことは避けて通れません。したがって、こういうものに対してどういうふうにも今後
も取り組んでいくのか、その点をお願いすることと、総合的に7,000万円以内という
限度額を決めておりますが、私の記憶では年々この費用が上がるとなるような気が
するんですよ。

公共交通は、言葉は悪いですが、やはり乗り手、利用者が高齢化し、やっぱり人口の減

少の中で負担は幾らでも増えるんですが、これをいつまでもやるのかということもあわせてお尋ねをいたします。

以上でございます。

○小田上委員長 自治振興係長。

○宮下自治振興課長補佐兼自治振興係長 自治振興課自治振興係長の宮下でございます。

私のほうから、まず、予備車両についてと安全対策について答弁をいたします。

まず、今後のこの予備車両となるのかという御質疑でございましたが、こちらにつきましては現段階ではまだ決定をしていないところです。こちらについては今後検討して進めてまいりたいというふうに考えております。

次に、安全対策についてでございます。

まず、こちら既に実施をしている安全対策についてですが、令和6年2月に起きました交通死亡事故を受けまして、令和6年3月26日での運行事業者との交通死亡事故再発防止検討会、こちらのほうを開催いたしまして、交差点における一時停止や最徐行を確実に行うことを申し合わせまして、速やかに実施に移しております。

また、令和6年4月11日付で、こいこいバスに設置した安全装置についてということで、こちら議会のほうに情報提供させていただきましたが、事故再発防止策として、衝突防止補助システム、これは前方ですね、及び側方・後方カメラ、そして、画像解析システム、こちらのほうを装着しております。

次に、今後実施予定の安全対策についてでございますが、こちら令和7年度初旬に、小方橋架け替え及び臨港道路工事が予定をされております。これがこいこいバスのルートに当たりますため、ダイヤ及びルートの見直しというのが必要となってきます。より安全な運行となるよう、ルート、ダイヤ、こちら全般について検討しているところでございます。

また、更新予定のこいこいバスの車両につきましても、現行車両に装着している安全装置に加えまして、さらに安全装置を追加して装備をする予定としております。

私からは以上です。

○小田上委員長 自治振興課長。

○岡崎自治振興課長 私のほうから、金額が増えている公共交通の今後の維持のことなんですけども、こいこいバスにつきましては、コロナ禍のときに、令和2年度から令和4年度の間なんですけども、利用者が10万人ぐらいまでちょっと減りました。令和5年度につきましては、約13万人まで増えております。今年度につきましても、前年度より毎月利用者が多くなっておりますので、約14万人ぐらいを見込んでおります。

ちょっと地域公共交通、実際お金もかかるんですけども、市民の移動手段の足として、今後も続けていきたいというふうに考えております。

次に、債務負担行為の7,000万円の内訳なんですけども、これにつきましては、来年度購入を予定しておりますこいこいバス2台の更新費用とその他安全装置、また、キャッシュレス対応のI C O C Aの装着等の費用が7,000万円の債務負担行為というふうになります。

以上です。

○小田上委員長 西村委員。

○西村委員 御答弁ありがとうございます。

7,000万円の枠で、これ台数が2台あるんでしょう。

もう1つは、改めてお尋ねしたいのは、年々、費用負担が増えておるんですが、今答弁いただいたのはこいこいバスなんです。だけど市内には公共交通も走っております。だんだん利用頻度が減ってくる。料金は上がってくる。じゃあ、必ずと言っていいか利用者は増えないのですね。むしろ思い切って郊外のほうといたしますか、中山間地に走るバスは無料にするという考えはないですか、市として。幾ら補填をしても補填の枠が決まるわけですから、その枠内なら料金を取っても取らなくても、例えば、栗谷線なんかは大方1,000万円以上投資してありますが、収支の売上げは300万円前後。そうすると、もう300万円しか上がらないのなら、残りを負担して取らなくても、その残りの負担分だけで運営ができるのではないかと私は思うんですが、そういうお考えはありませんか、お尋ねをいたします。

○小田上委員長 今、補正予算の中ではこいこいバスの更新に関する経費というところで債務負担の質問があって、内容は答えていただきました。関連してということですので答えられる範囲で結構です。お願いします。

副市長。

○太田副市長 御質問の案件についてでございますが、デマンド型のタクシー等を含め、公共交通についての考え方については、9月10日開催予定の生活環境委員協議会で説明するようになっております。

それと公共交通につきましては、市といたしましては、市がある限り続けていきたいと考えております。

以上です。

○小田上委員長 市民生活部長。

○佐伯市民生活部長 ちょっと副市長の答弁の後であれなんですけど、地域公共交通活性化協議会の中で実際には協議していく内容かなと思ったりもするんですが、公共交通、離島も含めて市全体を考えていかないといけないという中で、やっぱり一定の利用者の負担というものは基本的には必要なかなということを考えております。今おっしゃっていたことも協議の中に入れていきながらですけど、今のところはちょっと一部の区間を無料にという考えは、現在のところはちょっと持ち合わせていないところでございます。

以上です。

○小田上委員長 西村委員、3回目です。

○西村委員 ありがとうございました。

明日の生活環境委員協議会、十分傍聴させていただきます。

それから、最後になりましたが、余分なことを質問して申し訳ありませんが、公共交通、一口に言うても大竹市の場合は、島嶼部がありますよね、阿多田島。それから、中山間地、栗谷地区というようなところを含めての公共交通ですので、つい住民は廿日市市のぐるりんバスをよく例に出すんですよ。そういうことを含めて、今後もそういう中で職員の方は大変でしょうが、公共交通、特にこいこいバスは今利用頻度が高くなっているんですが、

これに支線交通といいますか、ジョイントするような各地域のタクシーなんかを利用した分もあるんで、いろんな面で問題は多くこれから出てくると思いますので、こいこいバスの収益ばかりでなく、もっとそういうことを力を入れてもらいたいということをお願いして、質問を終わります。ありがとうございました。

○小田上委員長 答弁はよろしいですね。

では、通告を受けておりますのが、中川副委員長。

○中川委員 よろしくお願いいたします。

私のほうから1点通告してるんですが、その前にですね、先ほどのICT支援のことでもうちょっと伺いたいんですが、ICT支援が1年単年度ですけれども、その支援員が何かすぐ変わるといふようなお答えをされたように思うんですけど、ICT支援とその教員とか生徒とかの信頼関係っていうのは大事だと思うんですが、それと関係ないんですかね。何かこちらから長くやってくれとか言えないと思うんですけど、やっぱり長期でやってほしいような、そういったところ、何か授業とか関係があるからと、はたから見ると思うんですけど、そういったこと関係ないのかなという気がしたんですが、その辺ちょっとわかればお願いいたします。

すみません、通告している質問を伺います。

中小企業安定支援事業ということで、当初予算で850万円、中小企業事業者が地域特性などを生かした商品の開発、改良や販路拡大などに取り組むというふうにあるんですけども、本会議場でも補正予算の説明があったんですが、緊急販路ということで、今回100万円ということになってますけど、その緊急販路というのが説明できればお願いしたいので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○小田上委員長 産業振興課長。

○三浦産業振興課長併任農業委員会事務局長 産業振興課長の三浦です。

地域経済活性化事業補助金というのが、既存の補助金としてございます。今おっしゃっていただきましたように、3つの事業メニューでやらせていただいておりますけれども、このたび、新たに緊急販路開拓という事業メニューを立ち上げまして、100万円の補正予算の御提案をさせていただいているという状況でございます。

事業の内容といたしましては、現在の中小企業を取り巻く環境というのが原油高、円安などを背景といたしまして、非常に社会情勢変化の中で厳しくなっているというふうにお伺いしております。そういった環境の変化の中で、急遽販路の開拓に取り組んでいくというような事業者も複数出てきているというふうに聞いておまして、そういったところの取り組みを市としても、雇用を守っていくんだという意味で支援をしていきたいというふうに考えております。

具体的には、販路を開拓するにしても自社のホームページがないと、なかなかその販路の開拓というのもうまくいかないというところも聞いておりますので、そういったホームページ作成の経費の2分の1、上限25万円ということで、補助していけたらなというふうに思っております。

ただ、雇用を守るという意味で支援をしていきたいというふうに考えておりますので、常時雇用する人が1人以上いる事業者に限って補助していきたいというふうに考えております。

以上です。

○小田上委員長 教育指導係長。

○横峰総務学事課課長補佐兼教育指導係長 教育指導係長の横峰です。

先ほどの御質問、信頼関係等は築けているのかということですが、実際、確かに毎年支援員が変わるということに対しては、最初は戸惑いが学校サイドのほうにはあるんですけども、支援員は、どの方も真摯に業務に取り組んでいただいております、学校との信頼関係も徐々に築けていっているというふうに感じています。

以上です。

○小田上委員長 副委員長。

○中川委員 ありがとうございます。

ICT、私も現場にいるわけではないので、聞くところによると、なかなかICTを使っている授業ってのはなかなかうまくいってないような気がするとか、聞いたこともあるので、その辺が改良できればと思いますので、よろしく願いいたします。

あと、中小企業のほうですけども、ホームページをつくってくださるということで、ホームページ大事なところだと思います。今いろいろですね、探すのもホームページ見て、私たちが探しますので、とにかくそういった中小企業を守るというか、雇用を守る、従業員を守るということが大切だと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○小田上委員長 特に答弁よろしいですね。

○中川委員 はい。

○小田上委員長 質疑の通告を受けた質疑は以上でございます。

他に質疑はございますか。

中野委員。

○中野委員 今の中川副委員長の付随の質問でよろしく願いいたします。

先ほどホームページの作成っていうところで、緊急というところの販路拡大っていうところの御説明があったんですけど、今、既にある販路拡大事業は限度額10万円補助対象経費の2分の1の金額っていうところで、ここもホームページの作成改修費用っていうのがあると思うんですけど、この2つのすみ分け、ちょっとわかりやすく教えていただければと思います。よろしく願いします。

○小田上委員長 商工振興係長。

○杉山商工振興課主幹兼商工振興係長 商工振興係長の杉山です。

1つ目の既存のメニューでございますけれども、このメニュー、商品開発を念頭に置いたメニューになっております。ですので、キャッシュレス決済、そういったものを行うような条件にしまして、ホームページ上で物販ができることの改良となっております。

緊急販路拡大につきましては、ホームページがない、それから、つくってもう10年たっ

ているようなホームページにつきまして、新設、それから、更新ですね、こういったことを対象にしておりますので、ちょっとこういったところで基準があります。

以上です。

○小田上委員長 他に質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○小田上委員長 委員長を交代します。

○中川副委員長 委員長を交代します。

小田上委員。

○小田上委員 ICT支援員の話が出ると毎回小田上が聞いているなど、いいのか悪いのか分かんないですけど、3年のほうも試算されて3年のほうが金額が高かったというのがぼっと聞いて、よく分かんないなど。一般的には単年度のほうが高くなるっていう、最初御説明いただきましたけどそうだろうと。何でそうなったのかっていうのが知りたいのと、あと、お答えできればなんですけど、今、答弁にありました現場が慣れてきているから大丈夫みたいなのは、あんまりレベルアップにつながらないのかなと思うんですよね。この程度のことをずっとお願いしとけばいいかなっていうふうになると思います。

費用のこともありますけど、ICT支援員って今交付税算定され、地方交付税の何かそういうのが補正があったような気がしましたが、それはいいです。何かいろいろと補助メニューも国の中であるようなところもありますんで、そこを活用していただいたら3年間目標を持ってということであれば、こういうものっていうものがあるんだったら、ちょっと高いのは仕方ないのかなと思ったりするんですけど、ごめんなさい、高くなってる理由と、これからICT使ってどういうところ、更新も見据えていると思いますんで、お考えがあればお願いします。

○中川副委員長 教育指導係長。

○横峰総務学事課課長補佐兼教育指導係長 ICT支援員の契約について、単年度契約よりも複数年契約のほうが高かったっていう理由かと思いますが、実際に人件費がどんどん高くなっていったので、何て言ったらいいですかね、3年後の人件費を見越して、それを3年間でフラットにして上げてきていると思うので、その分、3年間のほうが高くなっているんだろうなっていう、これは想像ですけど、そういうふうを考えております。

以上です。

○中川副委員長 どうぞ。

○大井総務学事課長 総務学事課長の大井と申します。よろしく申し上げます。

ICT支援員に授業に入ってもらって、授業のレベルを上げていくと、当然そのとおりだと思います。今学校では個別最適な学びであるとか、協働的な学びという大きな方向でこのICTを活用してということでやっております。

複数年のほうはその目標に行きやすいということであればそっちもしっかり検討して、費用の面も大事なんですが、そういう教育の方向性というのもしっかり加味して、総合的に単年契約か複数年契約かというところで検討していけるものだと思います。

以上です。

○中川副委員長 小田上委員。

○小田上委員 はい、ありがとうございます。

細かいこと言ってもしょうがないんですけど、多分その理論でいけば複数年の契約のほうがお得な感じはするのではないかなと思ったりもします。毎年やれば、毎年わかんないってことですよね、この上がり方でいけばですね。それはもう現場の方の感覚ってのもセンスも必要だと思いますので、そこはこれがいいんだっていうふうに言われるのであれば、そうなのかなと思います。

ただ、外から見てたりすると、単年度になると今後の雇用の継続っていうものを見込めないで、その方が、今来られてる方がそのままほかの場所でICT支援されるのかっていうのもわかんないですね。なので、同じ会社と契約毎年してるけど、人が変わっているので約束できませんっていうのもちょっと違うような気がしたりするので、長く複数年あれば固定して、ある程度長期を見込んでっていうことも考えられるのかなと思ったりもしました。

あと、タブレット等を使ったICT支援員の授業の中で、当初タブレットはコロナ禍で急速に整備されて、GIGAスクール構想の前倒しで始まりましたが、当時の総務学事課長が言われてたのは、タブレットを使うこと目的ではありませんと、今までの学習を達成するための、あくまで道具ですというふうに言われております。その考え方っていうのも少しずつ変わってきてるといえるか、変わるというか前進してる部分もあろうかと思っておりますので、またICT支援員との関わり方も変わってくると思います。

その辺りしっかり見極めながら、漫然と債務負担行為を出すのではなくて、しっかりと検討していただいてというふうに思いますので、よろしく申し上げます。答弁結構です。

○中川副委員長 では、委員長を交代します。

○小田上委員長 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小田上委員長 質疑なしと認めます。

以上で、質疑を終結いたします。

続きまして、討論に入ります。

本件に関する討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小田上委員長 討論なしと認めます。

以上で、討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は原案のとおり、可決すべきものと決して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小田上委員長 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

説明員の交代があります。少しお待ちください。

続きまして、日程第2、令和6年請願第2号、少人数学級の推進を含む計画的な教職員

定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2025年度政府予算に係る意見書採択の要請についての請願を議題といたします。

本件は、事前に請願文書表を議案の配布とあわせてサイドブックに掲載しております。委員の皆様方には意見書案とあわせて、事前に御一読いただいていると存じますので、請願の要旨の朗読を省略いたします。

それでは、早速審査に入りたいと思いますが、審査に当たりまして、執行部において、本請願に関しまして現状やお考えについて教えていただければと思います。

総務学事課長。

○大井総務学事課長 失礼します、総務学事課長の大井です。

それでは、少人数学級の推進を含む計画的な教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る教育委員会としての考えを述べさせていただきます。

まず、少人数学級の推進につきまして、児童生徒一人一人の状況を把握し、個別最適な学びにつなげる等、一層きめ細かな対応が可能になるとともに、適切な人数でより効果的に集団活動を行うことが可能となります。これらのことによって、児童生徒の学力の向上やいじめや不登校等の生徒指導上の諸課題の未然防止等の効果的な取り組みが期待できます。

教員不足と言われている中で、人材の確保ができるということであればお願いしたいと考えます。

次に、義務教育費国庫負担割合についてです。

義務教育費国庫負担割合が2分の1に引き上げられるなど、GIGAスクール構想の推進や加配教員の配置など、十分な予算確保が求められます。結果的に、教職員の給与等以外の広島県の教育費が増加し、大竹市にとっても、児童生徒の安全、学力向上や生徒指導等に係る教育施策の充実と教育水準の向上が期待できるということがあれば、ぜひ、お願いしたいと考えています。

以上です。

○小田上委員長 ありがとうございます。

それでは、委員の皆様におかれまして、先ほどの執行部の説明に対して、確認したいこと等ございましたら、質疑をお願いいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○小田上委員長 特にないようですので、執行部への確認を終わりたいと思います。

それでは、本件の取り扱いについて、委員の皆様の意見を求めます。

この場では継続審査の意見がございましたら、述べていただきたいと思います。

継続審査の意見が出た場合には、先に継続審査等について採決を行います。

なお、賛成・反対の討論は、継続審査等の意見がなかった場合、または継続審査等が否決された場合に行うこととなりますので、よろしくをお願いします。

こちらの場面では、まだ賛成・反対の討論必要ございません。

改めまして、本件の取り扱いについて継続審査の意見はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○小田上委員長 意見なしと認めます。

以上で、意見を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

討論はございませんか。

山崎委員。

○山崎委員 先ほどは、総務学事課のほうから、詳しく学校の現場の状況を御報告をいただきました。

この25年度の国会におきましては、通常国会でしょうか、教職員の給特法が改正されて、現在の4%から13%に引き上げられると同時にですね、学級担任の手当等、あるいは管理職手当等も改定されるというような情報が報道でされております。そういった中では、学校の部活動の地域支援の取り入れなどにあわせて、急激に学校現場の状況が変わりつつあるというふうに私は認識しております。

そういった中で、今回の少人数学級のさらなる推進ということと、加配の増員や少数職種の配置増などの計画的な教職員定数の改善をということですが、それにあわせて、必要なのはやはり財政的な支援ということであろうと思います。

そういったことで、国庫負担の引き上げ、復元と言われておりますけれども、そういったことをぜひ求めていくべきだと思いますので、本請願については賛成すべきだと考えております。よろしくお願いします。

○小田上委員長 賛成の討論がございました。

他に討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小田上委員長 以上で、討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は採択すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小田上委員長 御異議なしと認め、本件は採択すべきものと決しました。

なお、8月29日の議会運営委員会で、本請願の意見書案について訂正等ございましたら、9月6日までに事務局に提出いただくこととなっております。

訂正等の御意見はありませんでしたので、原案のまま、本会議最終日に上程することといたします。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小田上委員長 異議なしと認めます。

原案のまま、本会議最終日に上程することに決定いたしました。

続きまして、日程第3でございますが、これからは議会内の協議事項でございますので、執行部の皆さんは御退席いただいて結構かと思われま。ありがとうございます。

続きまして、日程第3、先進地事例調査研究についてを議題といたします。

7月30日に議会事務局から連絡がありましたとおり、10月28日月曜日、茨城県つくば市、

中学校部活の地域移行について、翌29日火曜日、千葉県船橋市、業務改善に係る取組方針について、翌30日水曜日、東京都三鷹市、コミュニティ・スクールに関する取り組みについて、以上3市に視察先が決定をしております。

まずは委員の皆様、閉会中の先進地事例調査研究を実施するために、議長に対し、閉会中の継続審査と委員派遣承認要求をしたいと思いますが、御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小田上委員長 御異議なしと認め、そのように決定いたします。

続いて、行程表の確認をしたいと思います。

サイドボックスを御覧ください。よろしいですか。

このような行程になっております。

また、この後の総務文教委員政策研究会の中で事前学習等行います。それを聞いたうえで、9月19日木曜日までに質問事項の提出をお願いいたします。

行程表の詳しい説明もこの後の政策研究会のほうで行いたいと思いますので、よろしくをお願いします。

この時点で今確認しておきたいこと等ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小田上委員長 では、19日までに今日のこの後の事前学習を聞いて、質問事項を出していただくようお願いをします。

以上で、本日の会議日程は全て終了いたしましたので、総務文教委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

10時43分 閉会